

様式第3号

譲渡計算書

令和 年 月 日	
財務大臣 殿	
(提出者) 住 所 氏名又は商号 (代表者) ㊞	
<p>旧外貨債処理法による借換済外貨債の証券の一部の有効化等に関する法律施行令第5条の規定により、この譲渡計算書を提出する。</p> <p>なお、譲渡すべき登録国債等については、その財務大臣名義に変更の登録請求書（通）を同封送付する。</p>	
法第7条第1項の規定により譲渡すべき邦貨債又はその利札の属する邦貨債の銘柄	
譲渡すべき邦貨債及びその利札（利子債権を含む）。	別紙明細書の通り
同 上 の 収 納 価 額	円
当該借換済外貨債の借換時における所有者と借換代行者との関係	

譲渡すべき邦貨債の利札

邦貨債の 取得者	借換済外 債の銘 柄	利札の属する邦貨債				利札の 枚数	利札の券面 金額		利札の利金 額		控除額 (30%)		利札の収 納価額		備考
		銘柄	登録機関	登録番 号	額面金額 の種類		円		円		円		円		
	計														

備考

- 1 譲渡計算書用紙寸法は、日本産業規格B 5とする。
- 2 明細書用紙寸法は、日本産業規格B 4とする。
- 3 明細書の記載について
 - イ 譲渡すべき邦貨債は、邦貨債の取得者別、銘柄別、額面金額の種類別並びに記号及び番号別に記載するとともに邦貨債の取得者毎に小計を附すること。
 - ロ 譲渡すべき邦貨債の利札は、その利札の属する邦貨債の取得者別、銘柄別及び額面金額の種類別に記載するとともに邦貨債の取得者毎に小計を附すること。
 - ハ 譲渡すべき邦貨債の利子債権については、利札の枚数欄にその利子期間数を、利札の券面金額欄にその単位利子期間の利金額を記載し、以下利札の場合に準じて記載すること。